総合相談窓口(ブランチ)改善にむけたPDCAサイクルの改善報告について

| 対象 ブランチ | おもな未達成項目 | おもな改善取組状況 |
|--------------------------|---|--|
| 花乃井 ブランチ (西区) | ・地域ケア会議の開催・相談実件数・相談延べ件数 | ・地域の会議や福祉活動で、積極的にブランチの周知活動を行う。 ・地域の見守り会議への出席、見守りコーディネーターの訪問への 同行などを通じて、相談の掘り起こしを行う。 ・地域のマンション訪問、江之子島コスモス苑地域交流スペースで のいきいき百歳体操等高齢者の集いの場の開催を通じて、相談の掘 り起しを行う。 |
| 大正東 ブランチ (大正 区) | ・市主催研修への参加 ・地域関係者との連携 ・包括との協働・課題の まとめ ・相談実件数 ・相談延件数 ・介護予防対応 ・事例フォロー ・認知症高齢者支援 ・権利擁護・虐待防止 | ・2 地域 (泉尾北・三軒家東) の見守り推進員と共同で独居老人を訪問している。 ・訪問開始前に連合町会長や地域社協会長等役員に挨拶、今回の訪問の趣旨説明とブランチの機能や役割等の説明を行なった。 ・実際に訪問する際も個別の町会長宅にも挨拶に行き、同様の説明を行なった。 ・客地域週1回、事前に計画の上、10人前後を約1時間程度で訪問・戸別訪問等で継続して対応するケースの発見を元に地域ケア会議の計画・開催や認知症や権利擁護に関する具体的な相談ケースを継続させていく。 ・研修等については施設共同の予定表に記載し他の職員とダブルチェックを行う。 |

| 中間実績 H30. 4~9 | | 年間実績 H30. 4~H31. 3 | | | |
|----------------------|--------------|---------------------------|--------------|--------------|-----------|
| 下段(H29. 4~9) | | 下段(H29. 4~H30. 3) | | | |
| 相談実件数 | 相談 延件数 | 地域ケア会議 | 相談 実件数 | 相談 延件数 | 地域ケア会議 |
| 82 件 | 270 件 | 4回 | 127 件 | 615 件 | 6回 |
| (51 件) | (275 件) | (0回) | (92 件) | (476 件) | (2回) |
| 82 件 | 440 件 | 0回 | 129 件 | 810 件 | 1回 |
| (69 件) | (297 件) | (5回) | (118 件) | (679 件) | (5回) |
| 120 件 | 600 件 | 1 🛽 | 120 件 | 600 件 | 1 🗇 |

年間評価基準値

ブランチの『改善にむけたPDCAサイクル』について

ブランチのより良い運営・活動を目指すため、評価結果において、一定の基準を満たさないブランチに対して改善にむけたPDCAサイクルを徹底する。

< 『改善にむけたPDCAサイクル』の対象となる基準>

次の項目のいずれかに当てはまるブランチを対象とする。

- (1) 評価結果において、「事業実施基準」の総合 11 項目のうち、 $0 \sim 7$ 項目しか満たしていない。 (8 項目以上「 \bigcirc 」であれば、この項目では対象外となる)
- (2) 評価結果において、数的評価項目である「地域ケア会議」「総合相談実件数」「総合相談延件数」 の 3 項目の全てを満たしていない。 (3 項目のうち 1 つでも「 \bigcirc 」であれば、この項目では 対象外となる)
- (3) 評価結果において、質的評価項目である「地域ケア会議:地域関係者の参加呼びかけ」「地域ケア会議:課題のまとめ」「総合相談:事例フォロー」「認知症高齢者支援:2項目全て」の5項目のうち、0~3項目しか満たしていない。(4項目以上「○」であれば、この項目では対象外となる)

<スケジュールと流れ>

| | 包括・ブランチ | 区運営協議会 | 市運営協議会 |
|-----|----------------------------------|---|----------------|
| 4月 | | 第1回区運協開催(4~5月) 事業計画書・自己評価票についての | |
| 5月 | 5~6月に、包括が担当ブラン | 事業計画者・自己評価票にづいての 確認する | |
| 6月 | チの前年度評価の実施 | | 第1回市運営協議会(6月) |
| 7月 | | *第2回区運協開催(7月) 各包括・ブランチの評価結果の決定 | 第1回評価部会(9月) |
| | プランチは「改善取組み計画 書」を作成し、包括を経由し | ひろろ・ファックの計画相来の次定 プランチに「改善取組み計画書」の | 評価結果の承認 |
| 8月 | て区に提出。(14日以内) | 提出依頼をする | |
| 9月 | | 3 | 第2回市運営協議会(9月) |
| 10月 | | * | |
| , | ブランチは、第3回区運協まで の「改善報告書」を作成し、包 | 第3回区運協開催(9~12月) 「改善報告書」で、ブランチの改善 | |
| 11月 | 括を経由して区に提出 | 履行状況について確認する | |
| | 確認内容をブランチ | | |
| 12月 | に伝える | | 第3回市運営協議会(12月) |
| 1月 | ブランチは、第4回区運協まで | 第4回区運協開催(2~3月) | 第2回評価部会 |
| .,, | の「改善報告書」を作成し、包 | 「改善報告書」で、ブランチの改善 | 次年度の評価項目決定 |
| 2月 | 括を経由して区に提出 | 履行状況について確認する | |
| 3月 | 確認内容をブランチ に伝える | | |
| 4月 | () | | 第4回市運営協議会(3月) |
| | 5~6 月に、包括が担当ブラン | 第1回区運協開催(4~5月) 事業計画書・自己評価票についての | |
| 5月 | チの前年度評価の実施 | 確認する | 第1回市運営協議会(6月) |
| 6月 | | | |
| 7月 | | ▲ <u>第2回区運協開催(7月)</u> 各包括・ブランチの評価結果の決定 | |
| | ブランチは第2回区運協まで の「改善報告書」を作成し、包 | | |
| 8月 | 括を経由して区に提出 | 「改善報告書」で、ブランチの改善 履行状況について最終確認し、次年 | 第2回(9月)市運営協議会 |
| | | 度の委託について検討する | で改善履行状況について確 |
| 9月 | | | <u>認</u> |
| | | | |